

抗議文

八人第 109 号

2022 年 4 月 18 日

在本邦アメリカ合衆国大使館
特命全権大使
ラーム・エマニュエル 閣下

日本国大阪府八尾市長

大松 桂右



この度、貴国がネバダ州の核実験場において、昨年6月と9月に臨界前核実験を実施したとの報道に接しました。

2021 年には、核兵器を全面的に国際法違反とする「核兵器禁止条約」が発効し、国際社会が「核兵器のない世界」に向けて努力するなか、貴国の行為は、国際社会の取組みに逆行するものであり、被爆国の自治体の長として、断じて許しがたく、激しい憤りを覚えます。

この臨界前核実験は、貴国が核兵器の近代化を推し進めていることを示すとともに、核軍拡競争を助長するものであり、世界の恒久平和をめざし、地道な活動を続けてきた人々の思いを踏みにじる暴挙として、深い失望感を抱くとともに断じて容認できないものであります。

ここに、本市は、貴国の核実験の実施に対し、厳重に抗議するとともに、今後、一切の核実験を即時中止し、真摯に核軍縮に取り組み、「核兵器のない世界」の実現に向けた主導的役割を果たされるよう強く求めます。